

市長選挙立候補予定の皆様

にいざ・女と男の平等ネットワーク
共同代表 谷森櫻子 竹森絹子

公開質問状について

私たちは男女平等の社会を創ることをめざし、新座市に暮らし、働き、学ぶすべての人々が、地域から行動していくことを目的にしています。

市民の日常的な学習と活動の中で、新座市は男女共同参画の実現に向けて、市民参加のもとに「新座市男女共同参画推進条例」を策定し、2001年には「男女共同参画都市」を宣言しました。その中で、“男女は対等なパートナーとして、性別にとらわれず、差別されず、自らの意思によりあらゆる分野に共に参画し、責任を担う社会実現をめざす”としています。

そこで、7月15日に予定されている市長選挙に向けて、市長に立候補予定の方に男女共同参画に関する政策などについて、別紙の質問をさせていただきます。

つきましては、同封の返信用封筒、またはファックスでご回答くださるようお願いいたします。なお、ご回答の期限、送り先、扱いは以下の通りです。

- 1, 回答期限 2012年6月16日(土) 必着
- 2, 送付先 にいざ・女と男の平等ネットワーク
- 3, 公開方法 会員および「にいざ・女と男の平等ネットワーク」のホームページに公開します。

URL: <http://sky.geocities.jp/niizanet/>

新座市長立候補予定の方への男女共同参画政策に関する公開質問状

お名前	
-----	--

* () 内のいずれかに○をつけ、□の中は自由にお書きください。

1. 男女共同参画政策に関する選挙公約・マニフェストについて

マニフェストに男女共同参画政策が入っていますか？ (はい いいえ その他)

入ってましたら、男女共同参画政策に関するマニフェストをお聞かせください。

--

2. 新座市の男女共同参画行政について

「新座市男女共同参画都市宣言」「新座市男女共同参画推進条例」「にいざ男女共同参画プラン」にうたっている男女平等の理念を、今後も新座市の男女共同参画行政に引き継いでいきますか？ (はい いいえ その他)

--

3. 女性の登用について

政策方針決定の場の男女不均衡を改善（ポジティブアクション）するため、各種審議会等への女性委員の登用や、女性管理職の比率を増やしていく方策をとられますか？ (はい いいえ その他)

--

4. 男女共同参画推進プラザ「ほっと ぷらざ」の活性化について

男女共同参画社会を構築・推進する上で重要な役割を担っている男女共同推進プラザ「ほっと ぷらざ」の活性化を図るために、男女平等に関する書籍や講座を充実させますか？ (はい いいえ その他)

また、女性団体等利用団体の声を聞いて、事業等に反映させるしくみが必要と思われませんが、どうお考えですか？ (そう思う そう思わない その他)

5. 「女性困りごと相談」の充実について

ドメスティック・バイオレンスや子育て（虐待）などで苦しむ女性を支える「女性困りごと相談室」には、男女平等の視点にたった臨床心理士やフェミニストセラピー等の専門家を登用し、研修の機会を増やすなど今後更に充実させるための施策が必要と思われませんが、どうお考えですか？ (そう思う そう思わない その他)

6. 「配偶者暴力相談支援センター」の設置について

『新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画』にある「配偶者暴力相談支援センター」の設置を早急にすすめる必要があると思いますが、どうお考えですか。

(そう思う そう思わない その他)

7. 新座市の学校・保育所・幼稚園等における男女平等教育について

男女混合名簿など男女平等教育には具体的な施策が必要と思いませんか。

(はい いいえ その他)

具体的な施策について、お考えがありましたらお聞かせ下さい。

8. 憲法第14条、第24条について

憲法では男女の本質的平等（憲法第14条「法の下での平等」、第24条「家族生活における平等」）をうたっています。どうお考えですか。（そう思う そう思わない その他）

9. その他

男女共同参画社会の実現のために、お考えがありましたらお聞かせください。

ありがとうございました。